

沖縄県議会議員

会派 沖縄・自民党
令和二年度

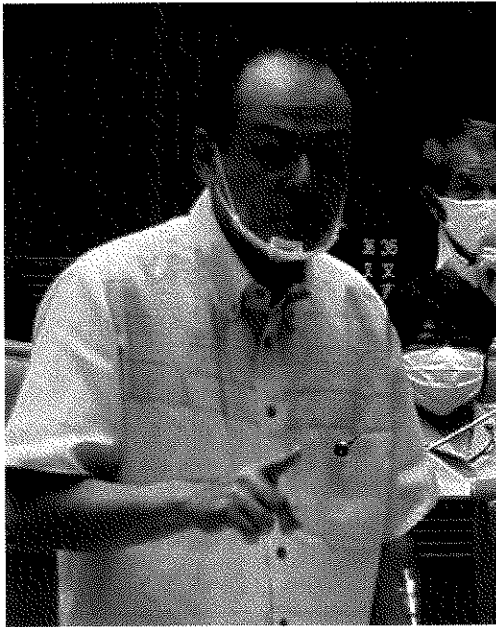
仲村家治

会派 沖縄・自民党
webサイト

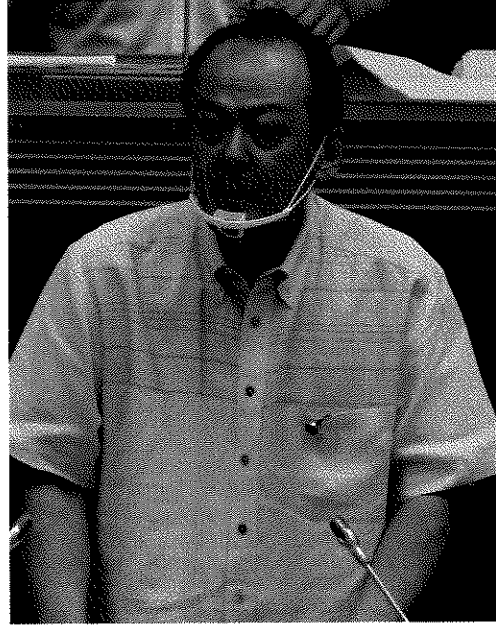


議会活動ニュース

〒900-0021
沖縄県那覇市泉崎1-2-3
沖縄県議会棟602号
TEL: 098-866-2754
FAX: 098-866-2773



9月定例会再質問



9月定例会登壇

平素より仲村家治の議会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、県議会での活動につきまして取りまとめましたので、ご報告いたします。

昨年六月の議会が初登壇となりましたが、私は新型コロナウイルス対策を緊急かつ最重要課題として迅速に取り組みよう、県執行部に強く働きかけることから議会活動をスタートさせました。

現在、世界中が新型コロナウイルス感染により未曾有の危機の中にあります。この状況が一日も早く解消され、県民の皆様が安心して暮らせる感染対策の徹底、県内産業界の支援、更には県経済のV字回復に向けて引き続き取り組んで参ります。

六月から十一月まで三度の定例会では、観光立県沖縄に欠かせない水難事故防止対策について、安心安全な仕組みづくりを提起して参りました。

また、那覇港湾施設（那覇軍港）の浦添移設について、県の取り組みや対応の問題点を追及して参りました。今後とも早期移設実現に向け取り組んでいく所存でございます。

さて、令和三年二月定例会が始まり、左記予算案が県議会に上程されました。各予算項目の詳細につき議論して参ります。

令和三年度沖縄県予算

一般会計 七、九一二億二、六〇〇万円

特別会計 二、三一二億七、三六〇万円

企業会計 一、三九三億三、一七八万円

さらには、沖縄県那覇空港用地等地主会から要請のある在沖自衛隊施設用地の跡地利用特措法の適用対象について、しっかりと法整備等に取り組んで参ります。

来年三月末には、沖縄の自立を目指した沖縄振興二十一世紀ビジョンが期限を迎えるため、本年は新たな振興計画を策定していく重要な年であります。

策定に当たっては、社会・産業基盤整備や観光・IT産業振興、農水産物振興、離島振興、医療・福祉や子育て環境の充実、女性活躍・人材育成の充実、そして基地問題の解決を目指していく所存でございます。



令和二年六月定例会
(六月二十日～七月二十八日)

最初の質問ですので、この四年間の目標などを述べさせていただきます。私は、政権与党の自民党の一員として新型コロナウイルス感染拡大による沖縄県経済の疲弊を一日でも早く回復させるために、予算や制度などの確立などに努めてまいります。二点目に、次期沖縄振興計画の策定は、自民党の沖縄振興調査会として美ら島議員連盟が中心になり、作業を進めてまいります。そのほかには、

- ・子育て環境の改善、
- ・子供の貧困問題解決、
- ・保育・介護・福祉の充実、
- ・交通渋滞等通学の在り方、
- ・若者や女性活躍の推進、
- ・離島地域の振興・発展、

そして沖縄県那覇空港用地等地主会から要請の跡地利用の法整備等に取り組んでまいります。

議会質疑応答抜粋

◎ 次の波への感染症拡大防止の対策

医療・検査体制の強化、南部周辺離島の医療対策について。

○ 保健医療部長

新型コロナウイルスの検査体制につきましては、今後、医師会や県立病院等と連携し、県内百か所以上の検体採取を行うための医療機関を検査協力医療機関として契約し、唾液検体によるPCR検査や抗原検査の実施体制を拡充します。医療提供体制につきましては、第二波に備え、ピーク時の入院患者を二百名と推計したところであり、推計値に基づく病床数を確保する計画を七月末までに策定することとしております。

本島周辺の入院医療施設のない離島で感染者が発生した場合、島内での感染拡大を防ぐため、感染症指定医療機関のある沖縄本島へ移送を行うこととしております。県としましては、各圏域ごとの状況を踏まえた病床確保計画を七月末までに策定することとしており、公立久米島病院の位置づけにつきましても、この中で検討することとしております。



県立中部病院の高山義浩医師をお招きして、感染症の勉強会を開催 (2020年8月11日)

を展開しているところですが、引き続き観光協会をはじめとする各関係機関と連携し、久米島ならではのよさを生かした観光の促進に努めていきたいと考えております。

◎ 沖縄県におけるマリンスポーツ、マリッジの現状について。最新の沖縄県観光統計実態調査から見た現状について。

○ 文化観光スポーツ部長

国内観光客を対象とした平成三十年度沖縄県観光統計実態調査によれば、ダイビングを体験した観光客数は約四十九万人、観光客数に占める割合は約七%で、海水浴・マリッジを体験した観光客数は約百九十三万人、観光客数に占める割合は約二十八%となっております。

◎ 海の安全を担保する県条例等の整備状況について。

○ 警察本部長

平成五年十月に沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全確保等に関する条例が制定され、平成六年四月から施行されています。同条例においては、海水浴場開設者、プレジャーボート提供業者、潜水業者等は公安委員会に対して届出をしなければならず、また、水難事故の防止、人命救助のため各種措置を取り、または取るよう努めることとされています。

◎ 南部周辺離島の観光対策はどのようになっているか。特に久米島町について。

○ 文化観光スポーツ部長

南部周辺離島は、県外での認知度が十分ではないという課題があるため、引き続き各地域の魅力の発信に努めていきたいと考えております。また久米島町については、地元の情報に直接発信するため、観光協会への委託により一人旅の女性等をターゲットに、癒しの島をテーマとした独自のプロモーション等

例えば、海水浴場開設者は、遊泳区域の表示、救命用具の備付け、水難救助員の配置等の措置を取るよう努めることとされています。なお、同条例については、現在改正に向けて検討を行っているところ。

◎玉城知事の公約、観光振興の中での、マリノレジャーライフガード従事者の地位向上と支援について。

○知事

観光客に安全・安心なマリノレジャーを楽しんでいただくためには、ビーチ等での事故防止や救助活動を担うライフガードの役割が重要であると認識しております。沖縄県ではこれまで、ライフガード従事者を対象とした安全管理講習会への講師派遣等を行い、その技術向上に努めているところであります。

令和二年八月臨時会
(八月三日)

新型コロナウイルス感染症対策に対する緊急対策議案を審議する臨時会が開会され、個人向け緊急小口資金等の特例貸し付け、軽症者に対応する宿泊療養施設の借り上げ等に要する経費として、七七億九七五二万円を追加する第五次補正予算案を全会一致で可決しました。



新型コロナ対策の徹底について、県議会・沖縄自民党会派代表で県へ要請 (2020年8月26日)

松本市長の苦渋の決断で、玉城知事、城間市長、移設先合意で移設作業へGOサイン

沖縄県知事と那覇市長が推進していた、浦添ふ頭北側案に対し、南案を提案していた浦添市長が令和二年八月八日に北側案の受け入れを表明しました。

一気に移設作業が進むことと思われた。その後、三者会談が行われました。沖縄県議会でも

「那覇軍港の早期返還・西海岸開発推進を求める意見書」が可決されました。

令和二年九月定例会
(九月五日～十月十三日)

議会質疑応答抜粋

◎那覇港湾施設の移設及び港湾行政について。

令和元年十一月二十六日開催の那覇港湾施設移設に関する協議会における協議内容と合意事項について

○知事公室長

昨年十一月二十六日に開かれた第二十六回移設協議会においては、県から十月二十四日に行われた三者面談についての説明を行うとともに、那覇港管理組合から浦添ふ頭地区調整検討会議の設置と調整状況が報告されました。

県からはこれまで移設協議会において、那覇港湾施設の移設については、民港の港湾計画との整合を図りつつ進めていくことが確認されており、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきであり、その検討状況や那覇港管理組合及びその構成団体の意向も踏まえ対応していただく必要があることを求めています。その上で、浦添ふ頭地区調整検

討会議において事務的、技術的な検討を行い、港湾計画の方向性を速やかに導き出すこと、国としては、民港の港湾計画との整合を図りつつこれと並行して代替施設の配置に係る技術的な検討を防衛省及び国交省で実施し、早期に港湾計画の結論が得られるよう地元の関係機関を支援していくことが確認されたところでございます。

◎沖縄県、那覇市、浦添市及び那覇港管理組合において、浦添埠頭地区の計画見直しを検討されているが、見直しに当たっての検討組織体制と今年度の目標スケジュール及びその進捗状況について。

○土木建築部長

那覇港浦添埠頭地区については、那覇港管理組合構成団体調整会議の下に設置した浦添ふ頭地区調整検討会議で検討を行っているところであります。浦添ふ頭地区調整検討会議では、コースタルリゾートゾーンとキャンプ・キンザー跡地との一体的土地利用や将来のまちづくりの観点など、浦添市からの意見を踏まえながら、民港の形状案作成にあたっての考え方を(案)について取りまとめを行っているところであり、那覇港管理組合においては、

コロナ禍における現状に鑑みてもできる限り令和二年度内を目途に、浦添埠頭地区における民港の形状案を示すことができるよう取り組んでいくとのこととあります。

○浦添ふ頭地区調整検討会議と那覇港管理組合構成団体調整会議の役割と構成員について

○土木建築部長

浦添ふ頭地区調整検討会議は、浦添埠頭地区に関する事務的、技術的な検討を進め港湾計画の方向性を導き出すために、各構成団体間の連絡調整、検討を円滑に行うことを目的に設置されており、沖縄県、那覇市、浦添市、那覇港管理組合の課長級の職員で構成されております。

また、那覇港管理組合構成団体調整会議は、那覇港管理組合に関する重要事項を共有し協力して課題解決を図ることを目的としており、沖縄県、那覇市、浦添市、那覇港管理組合の部長級の職員で構成されております。

○去る七月二十一日の浦添ふ頭地区調整検討会議で合意された内容について

○土木建築部長

七月二一日に開催された浦添ふ頭地区調整検討会議では、那覇港における課題、県、那覇市、浦添市における将来の産業戦略

関係する上位計画等の内容を踏まえ、民港の形状案の作成にあたっての考え方(案)を取りまとめたところであります。

今後、考え方(案)については、那覇港管理組合構成団体調整会議へ諮ることを合意しております。

○八月十三日に予定されていた那覇港管理組合構成団体調整会議が延期された。この会議の延期についてはいつ、誰から誰にどのような理由で延期すると通知があったか。

○土木建築部長

会議の延期については、八月十二日付で那覇港管理組合構成団体調整会議の議長から土木建築部長宛ての通知を受けております。

延期の理由については令和元年十一月の構成団体調整会議において、議事要旨の那覇港長期構想等を整理した上で、構成団体各々の役割を今後確認することや、確認すべき議事内容を浦添ふ頭地区調整検討会議で議論する必要があることから延期することとあります。

○那覇港湾施設の移設について
議事録によると、前知事は二〇一六年一二月の県議会で、「(軍港移設は)港湾内の整理整頓」と新基地ではないと強調し、容認の立場を明確に答弁。

玉城知事も二〇一八年十月の県議会で、代表質問の中で明確に答弁をしている。

○知事

私は那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえ浦添移設を認めることになると考えております。

一方で那覇港湾施設の移設がクローズアップされておりますが、現在、浦添ふ頭地区調整検討会議において民港の形状案の検討が行われております。ですからまずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先し、同検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えております。

○九月八日の那覇市議会では、那覇市長は、那覇港湾施設の浦添への移設を改めて容認するとともに、浦添市長が移設について賛否が変わった場合でも移設容認の姿勢は変わらないと明確に答弁。知事の考えを問う。

○知事公室長

那覇港湾施設については、昭和四十九年に移設条件付全部返還が合意されたものの、移設先を探す調整が難航し長年にわたるその返還が見通せずになりましたが、平成七年の日米合同委員会合意により浦添埠頭地区への移設方



浦添市西海岸開発イメージ図

針が示され現在に至っているものと理解しております。

那覇市は那覇港湾施設の跡地利用について、ウオーターフロントや歴史的特性などを生かした那覇市の発展、ひいては沖縄県の発展に資する検討を行うこととしております。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、引き続き那覇市や浦添市とも連携しながら対応してまいります。

○那覇港湾施設の移設問題に対する県の考え方について

○知事公室長

昨年十一月に開かれた第二十六回移設協議会においては、浦添ふ頭地区調整検討会議を設置し、事務的、技術的な検討を行い、港湾計画の方向性を速やかに導き出すことなどが確認されたところであります。

現在、浦添ふ頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところであります。

県としては、那覇港湾施設の代替施設の配置については、民港の形状案を作成後、移設協議会において検討がなされるものと考えており、まずは浦添ふ頭

地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があると考えております。

○水上安全条例の改正の進捗状況について

○警察本部長

県警察におきましては、本年七月に水難事故の防止に関する作業チームを本部の地域課内に立ち上げた後、水難事故の防止に関するアンケート調査を実施するとともに九月十四日には、第一回水難事故の防止に関する有識者会議を開催するなど水上安全条例の改正を含めた検討を推進しているところとす。

「ずさんな手続きのアンケート調査を沖縄・自民党の追及で玉城知事が中断を決断する」

那覇港管理組合が進める

「浦添ふ頭地区における民港の形状案の作成に当たつての考え方(案)」の作成途中に突然「意識調査」(アンケート)が那覇港管理組合のホームページにアップされました。

この意識調査のあり方の手続きに問題があり、県議会九月定例会で我が沖縄自民党会派は、代表・一般質

問で、追及しました。

当局の答弁は、那覇港管理組合は、この意識調査の詳細を那覇市、浦添市に説明をしたとの答弁を繰り返ししてきたが、議会開会中の九月二十八、二十九に那覇市、浦添市からの意識調査の「手続きに問題がある」との抗議文が出されると、事態が急変しました。

玉城知事は九月三十日の本会議冒頭で、「意識調査」を中断すると発言しました。代表・一般質問での我が会派の質問が、事実に基づいた質問であることが証明されました。

令和二年十一月定例会
(十一月二十五日、十二月二十一日)

議会質疑応答抜粋

○十二月四日午後、那覇発羽田行き日本航空九〇四便が離陸直後に左エンジン破損。那覇空港に引き返し緊急着陸。乗客、乗務員にけがはなかった模様。

私の地元は那覇空港のすぐそば小緑地域であり、常に旅客機そして航空自衛隊、海上自衛隊の飛行機が飛び交う、日本の中でも過密の高い空港である。

このような事故が起き、地域の人たちから大変不安の声が上がっている。この事故について、沖縄県の危機管理と情報収集能力が問われている。

○企画部長

十二月四日金曜日に、那覇発羽田行き、JAL九〇四便の那覇空港への引き返し事案が発生いたしました。

日本航空株式会社によると、当該機体は、十一時四十四分に離陸し、上昇中に左エンジンに振動が発生するとともに、操縦室の計器に不具合を示すメッセージが表示された。

このため、運航乗務員が手順書に従いエンジンを停止し、十一時五十三分に管制機関に緊急事態を宣言した後、十二時二十三分に那覇空港に着陸し、乗員乗客百八十九名にけが等はなかったとのことであります。

県においては、十二時四十分頃、当該事案を報道で確認し、その後、十四時過ぎに日本航空関係者からも連絡を受け、事故概要、けがの有無などの情報収集に努めるとともに、同日議会終了後に私から同社の執行役員に対し、事故原因の究明とその後の情報提供を求めたところでありました。

県としましては、引き続き運航事業者との連携を密にした情報収集に努めるとともに、事業

者には、早期の事故原因の究明と再発防止策の徹底による安心・安全な運航を求めてまいります。

○ 海の安全と安心について。
沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の改正作業について。条例の経緯について。

○ 警察本部長
沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例は、平成五年九月の定例県議会において可決成立しております。

平成四年当時、当県における水難事故、特にダイビング事故の事故発生率及び死者数が極めて多い状況にありました。このため、マリネレジャー業者等による総合的な事故防止対策を講じる必要がありました。当時

遊泳者等の安全を確保することを目的とした法令はなく、新たな根拠法令を策定する必要がありました。

こうしたことから、同趣旨の条例が既に制定されている他の地方公共団体の実情も踏まえつつ、関係機関と調整の上、条例案を県議会に提出し、御審議していただいで成立したものであります。

○ 改正作業進捗と課題について。

○ 警察本部長

本年九月から十一月までの間にマリネレジャー関係業者等を委員とする水難事故の防止に関する有識者会議を三回開催し、条例の改正について提言を受けています。

県警察においては、この提言も踏まえ、条例改正案を作成をしているところであり、来年の

二月議会へ提出することを目指し、現在関係機関と調整しつつ作業を進めています。

課題としては、改正条例はマリネレジャー業者、特にシユノーケリング業者の方々に新たな義務を課すことから、それら業者の方々の御理解と御協力を得ていくこと、改正条例が円滑に施行されるよう、県警察の担当部署の体制の強化や水上安全に係る民間団体の活動の充実を図っていくこと等があると認識しております。

○ 海の安全と安心について。神奈川県と公益財団法人日本ライフセービング協会との包括協定締結について沖縄県としての認識は。

○ 土木建築部長

神奈川県においては、新型コロナウイルス感染症対策として、開設されなかった海水浴場における水難事故防止に備えるため、公益財団法人日本ライフセービング協会と包括協定を締結したと聞いております。

神奈川県への対応は、コロナ禍における緊急の措置と理解しており、県としてどのような対応が可能か今後研究してまいります。いと考えております。

○ 沖縄県の自然海岸の安心・安全の確保について。

○ 土木建築部長

海水浴場以外の自然海岸等に

おける安全管理については、他都道府県における取組状況の把握に努めるとともに、得られた情報を関係団体等と共有しながら県としてどのような対応が可能か、今後研究してまいります。と考えております。

○ ハワイの観光と海の安全・安心を県として検証すべきではないか。

○ 文化観光スポーツ部長

ハワイではビーチの安全を確保するために、利用者へ、ライフセーバーが常駐するビーチの利用を促す啓発等を実施していると承知しております。また、ハワイにおけるライフセーバーの活用については、長い歴史的経緯があったと伺っております。

ハワイと我が国との組織・制度の違いはありますが、観光客に対する安全・安心なマリネレジャーの提供等につきましては、引き続き情報収集に努めるとともに、旅前での安全啓発活動等を実施してまいります。

○ 道路行政について。

県道六十二号線小禄名嘉地線道路事業の計画と進捗状況について

○ 土木建築部長

小禄名嘉地線は、那覇市小禄から豊見城市名嘉地までの約一・五キロメートルを街路事業として、二車線で整備を行っております。

水難防止へ課題を実感

○ 真の観光立県を目指し、水難事故の防止に力を入れる仲村家治真議（沖縄・自民、那覇市・南部離島区）。県



内の水難事故の発生件数が年間平均で63件と、全国平均の34件

に比べ、1.8倍も多いことに心を痛める。今年には新型コロナウイルス感染症予防で監視員のいるビーチが閉鎖されたため、「自然海岸で海水浴をする人が多くなった」と驚く。台風前後の波でも監視の目はなく、「事故があれば被害が出る」と危機感を強める。夏休みに現場を歩き、疑問や課題を実感し、県に対応を求めた。

記者のメモ

沖縄タイムス掲載（2020年12月16日）

令和元年度末の進捗率は、事業費ベースで約五十二%となっており、那覇市小禄から宇栄原までの六百七十メートルの区間については、令和三年度に供用開始を予定しており、那覇市宇栄原から豊見城市名嘉地までの八百六十メートルの区間における安全管理については、現在、詳細設計を進めているところであり、

◎ ことども医療費助成事業で、二〇二二年四月から通院時にかかる費用の助成対象を中学校卒業までに拡充する方針について

○ 副知事

ことども医療費助成制度の通院対象年齢の拡大につきましては、これまでにも各種団体からの要請や署名活動のほか、各市町村議会から意見書が提出されるなど、多くの要望をいただいていたところ、

また県内では、既に二十七市町村が、独自に中学校卒業以上まで通院医療費の助成を実施しており、沖縄県では、県内全ての地域で同様のサービスが受けられるよう、これまで市町村と拡大に向けた協議を進めてまいりました。その結果、今般、市町村との協議が調ったことから、

県は令和四年四月より、通院対象年齢を中学校卒業まで拡大することとしたしました。沖縄県としましては、今後とも、ことども医療費助成制度の充実強化を図り、子供の健全育成

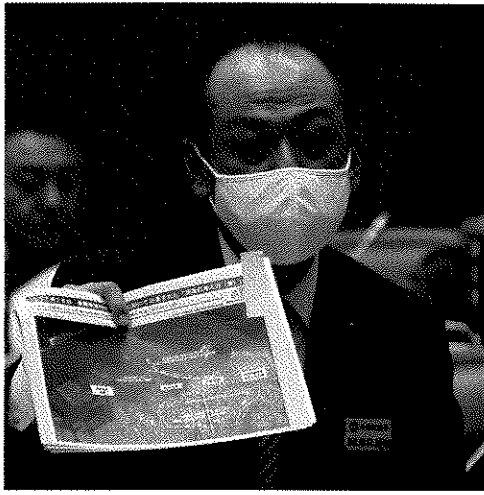
及び子育て支援に取り組んでまいります。

◎ 那覇軍港の浦添移設問題について。移設協議会をなぜ開催しないのか。

○ 知事公室長

昨年十一月に開かれた第二十六回移設協議会においては、浦添ふ頭地区調整検討会を設置し、事務的、技術的な検討を行い、港湾計画の方向性を速やかに導き出すことなどが確認されたところであり、

現在、浦添ふ頭地区調整検討会において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえた浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところであり、県としては、同検討会議の進捗状況を踏まえ、協議会の開催が決定されるものと承知しております。



◎ 民港が優先され、根拠は何か。

○ 知事公室長

移設協議会においては、これまで民港の港湾計画との整合性を図りつつ、那覇港湾施設の円滑な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されてきたところ、

また、沖縄防衛局は、代替施設の配置については、民港の港湾計画との整合を図ることが大前提であり、配置の詳細を民港の港湾計画に先んじて決定するわけではなく、最終的な決定は地元による民港の港湾計画の方向性の決定を踏まえて行うことに何ら変わりはないとしております。

そのため、県としては、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えております。

◎ 那覇港管理組合は意識調査のイメージ図を沖縄県に説明したのか、そうであればこのイメージ図を了解したと理解していいか。

十一月一六日に那覇港管理組合ホームページに民港の形状案作成に向けた考え方をアップした。この図面を土木部長は確認したか。

○ 土木建築部長

那覇港管理組合のホームページにアップされている「浦添ふ頭地区における民港の形状案のイメージ案については、七月二十一日に開催された第四回浦添ふ頭地区調整検討会議の後に報告を受けて

おります。

また意識調査の見直し案については、那覇港管理組合から調査前日の九月二十五日に報告を受けて確認しております。

〳 那覇軍港早期移設の意見書可決で、政府へ要請行動〳

令和二年九月定例会では、浦添市長の北側案受け入れについても評価と知事の姿勢の質問がありました。

その成果として、十月十三日の本会議で「那覇港湾施設（那覇軍港）の早期移設と浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書」を賛成多数で可決しました。

宛先は、内閣総理大臣、外務大臣、国土交通大臣、防衛大臣、沖縄及び北方担当大臣となっております。

コロナ禍の中、東京要請のタイミミングが取れませんでした。十二月二十一、二十二日に照屋守之議員を団長に東京要請行動を行いました。

要請終了後、照屋守之団長の記者へのブリーフィングで、岸防衛大臣は「国と沖縄県、那覇市や浦添市などの関係自治体で構成する

協議会の早期開催に意欲を示した。」
 河野沖縄担当大臣も移設の早期実現に理解を示し「基地の整理縮小を進め、沖縄の発展につなげたい」と話した。

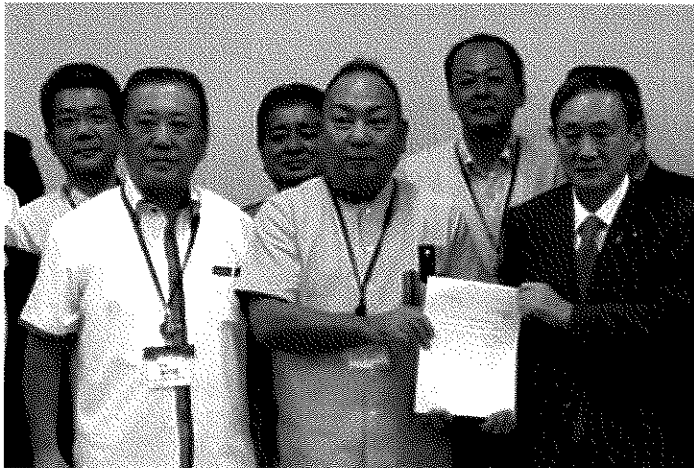
赤羽国土交通大臣は浦添市西海岸開発の早期実現に理解を示し、「協力する」と発言を頂き、「コロナ禍での沖縄県の観光も心配しております」。

「那覇軍港とキャンプ・キンザーの早期返還・跡地計画」へ向けての決意

令和三年は、那覇港湾施設（那覇軍港）の移設先の場所を決める移設協議会の開催により、移設作業が進むものと考えます。

同時に現在の那覇軍港跡地利用計画を地権者、那覇市と協力して国との橋渡しを行う事が、沖縄自民党の最大の責務だと考えます。

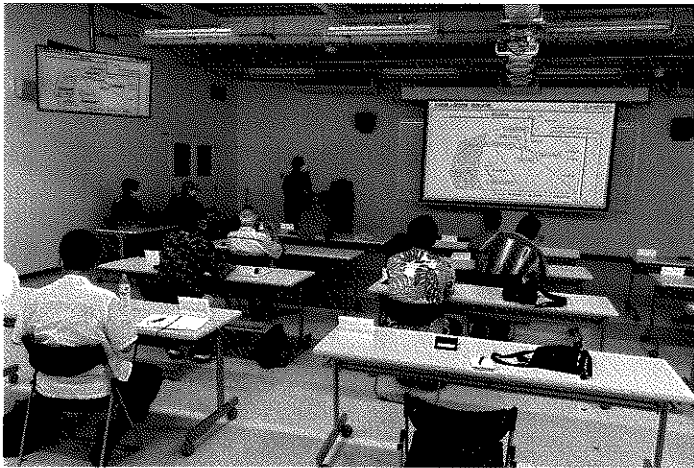
併せてキャンプ・キンザーの早期返還を進め、地権者と浦添市との協働作業で跡地計画を進めてまいります。



新型コロナ対策について、沖縄自民党会派で東京行動。菅総理へ直接要請 (2020年9月17日)



沖縄自民党会派先島視察：竹富町 (2020年10月19日)



沖縄自民党会派先島視察：第11管区石垣海上保安部 (2020年10月19日)



沖縄自民党会派先島視察：石垣市 (2020年10月20日)



久米島海深層水に関する要請 (2020年11月11日)



赤羽国土交通大臣へ那覇軍港早期移設要請行動 (2020年12月21日)